

令和5年度 第2回第3次安城市多文化共生プラン策定審議会議事要旨

日時	令和6年2月20日(火) 午後2時～午後4時30分	
場所	安城市役所本庁舎 第10会議室	
出席者	委員	近藤敦 会長、神谷明文 副会長 岩崎友美 委員、大屋正人 委員、ギョルル友唯 委員、 小久保 互 委員、本多悦子 委員、高木祐子 委員、石川 愛子 委員、石川治彦 委員、小倉とみ子 委員、大峯周 二 委員
	事務局	長谷部市民生活部長、早水市民協働課長、鈴木市民 協働課長補佐、田中地域振興係長、地域振興係 とりい 鳥居 とりいがっこうきょういくかちょう 鳥居学校 教育課長 委託業者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社名古屋 南田氏、山口氏
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民憲章 唱和 2 会長あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民アンケート及びヒアリングの結果 (2) 第2次安城市多文化共生プランの取組状況 (3) 第3次安城市多文化共生プランの骨子案 4 その他 	

議事要旨

(事務局)

それでは定刻となりましたので、第3次安城市多文化共生プラン策定審議会を始めさせていただきます。

はじめに本日の出席状況の報告をさせていただきます。本日、土井委員、石田委員、江田委員より欠席の連絡をいただいておりますが、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、規約により審議会が成立することをご報告いたします。

しんぎかい さきだ しみんけんしょう しょうわ おこな てもと らみねーと
審議会に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。お手元にラミネート
かこう しみんけんしょう はいふ
加工された市民憲章を配付しておりますので、そちらをご覧ください。

1 市民憲章唱和

は せ べ しみんせいかつぶちょう はっせい つづ しみんけんしょう しょうわ
長谷部市民生活部長の発声に続き、市民憲章の唱和。

じむきょく
(事務局)

ありがとうございます。それでは審議会の開催にあたり、近藤会長、ご
あいさつをねが
お願いします。

2 会長あいさつ

かいちょう
(会長)

ひさ ほんじつ ねが くに ぎのうじっしゅうせいど みなお
久しぶりですが、本日はよろしく申し上げます。国で技能実習制度が見直
され、「育成就労」という新たな制度として、それを特定技能に
すてっぶあっぷ ほうこくしょ さくねんまつ で おそ
ステップアップさせていくという報告書が昨年末に出ており、恐らく
ほんこつかいちょう ほうあん ていしゅつ き
本国会中に法案が提出されると聞いています。

ほうこくしょ にほんごようけん きてい いくせいしゅうろう しゅうろうきかん
この報告書では日本語要件がかなり規定されており、育成就労で就労期間
が1年以上の人が転籍する場合にはN5相当の日本語能力、特定技能1号へ
いこう そうとう にほんごのうりよく とくていぎのう ごう
の移行にはN4相当の日本語能力、特定技能2号への移行にはN3相当の
にほんごのうりよく ひつよう ようけん あたら てん
日本語能力が必要という要件があることが新しい点です。しかし、この
ほうこくしょ にほんごきょういく にな か きぎょう
報告書ではどこが日本語教育を担うかがあまり書かれておらず、企業や
じちたい きたい じょうきょう
自治体に期待をしているかもしれないという状況です。

こんかい あんじょうしたぶん かきょうせいぶん さくてい いくせいしゅうろう ぐたいてき
今回の安城市多文化共生プランを策定するまでには育成就労の具体的な
しく き おそ ねんかんぐらい かたち き おも
仕組みは決まらず、恐らくこの5年間位で形が決まってくると思います。
がっこうきょういく かんけい こ にほんごきょういく じゅうよう もんだい さまざま
学校教育の関係では、子どもの日本語教育はもともと重要な問題で、様々
かだい にほんごきょういく ぎろん おも ほんじつ
な課題があるため、日本語教育についても議論ができたらと思います。本日
はどうぞよろしくねが
お願いいたします。

じむきょく
(事務局)

ありがとうございました。ここで、会議の進行に関するお願いをさせていただきます。ご質問ご発言をいただく際は、挙手をしていただき、進行役から指名を受け、マイクを受け取ってから行っていただくようお願いいたします。

それでは議題に移ります。安城市多文化共生プラン審議会規則第4条第1項により、議長は会長が務めることとされていますので、ここからの進行は近藤会長にお願いしたいと思います。

(会長)

これより議題に入らせていただきます。市民アンケートとヒアリングの結果について、事務局より説明をお願いいたします。

3 議題

(1) 市民アンケート及びヒアリングの結果

事務局より、資料について説明。

(会長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

(委員)

資料3ページの外国人市民アンケートについて、国籍別の配布数は分かりませんか。

(事務局)

安城市に住む外国人の割合に合わせて送付しています。安城市の外国人に多い国籍として、ブラジルの方に279件、フィリピンの方に223件、ベトナムの方に145件、中国の方に108件、インドネシアの方に35件抽出して送付しています。その他の国籍の方は分けておらず、210件送付しています。

いいん
(委員)

資料 22 ページにあるヒアリング先について、保育園はあるが小中学校や高校がないのはなぜでしょうか。

じむきょく
(事務局)

小中学校の教員は教育委員会に所属していて、市役所内部で話ができるため、学校の先生にヒアリングは行っていません。ただし、ヒアリング先として市民団体・教育に関わる団体の中に記載されている特定非営利活動法人トルシーダ様には、小学校での初期日本語教室を受託している団体としてヒアリングをしています。

いいん
(委員)

今は初期指導教室をトルシーダ様が受託してやっているということですが、来年度からは別の業者が受託することを入札結果から把握しています。学校や学校教育課として多文化共生やプランに対する考えが見えてこないのですが、その点についてはどう考えていますか。

じむきょく
(事務局)

一般競争入札で事業者を決定しており、今回の入札の結果、次年度から3年間新しい事業者が変わることとなります。ただし、子どもたちが安心して通える教室であることが重要だと思っていますので、子どもたちとの関係性や継続性を鑑み、子どもたちに接する指導者の先生たちについては、引き続き担ってもらえないかと考えており、現在調整を行っています。

いいん
(委員)

プレススクールを実施する市民団体として、これまでトルシーダ様や小学校と連携して日本語教育に取り組んできましたが、運営団体が変わること、これまでと同じように連携していくことは難しくなるのではないかと危惧し

ています。

いいん
(委員)

しょうがっこう^あに上がってからも、ぶれすくーる^ななどで^{いま}今まで^{おし}教えて^{おと}くれた大人が近く^{ちか}に^みいて^あ見て^あくれて^あいる^あ安心感^あは、^あ何^あにも^あ代^あえ^あられ^あない^あと思^あいます。そ^あう^あした^あ点^あも^あ考^あ慮^あして^あ業^あ者^あ選^あ定^あや^あ教^あ育^あ現^あ場^あと^あして^あの^あ採^あ用^あ等^あを^あ検^あ討^あする^あこと^あで^あ、^あ切^あれ^あ目^あの^あない^あ支^あ援^あが^あでき^ある^あの^あで^あは^あない^あで^あし^あょう^あか。

じむきょく
(事務局)

こ^あども^あた^あち^あが^あ、^あ安^あ心^あして^あ途^あ切^あれる^あこと^あなく^あ指^あ導^あを^あ受^あけ^あられ^ある^あこと^あが^あ、^あ大^あ切^あだ^あと思^あって^あいま^あす。

いいん
(委員)

りょういく^あについて^あ、^あ発^あ達^あの^あ遅^あれ^あを^あ判^あ断^あして^あいる^あの^あは^あ保^あ育^あ園^あだ^あけ^あな^あので^あし^あょう^あか。
がいこくじん^あは^あに^あほ^あん^あご^あで^あの^あこ^あみ^あゆ^あに^あけ^あー^あし^あょ^あん^あに^あお^あいて^あ遅^あれ^あが^あ出^あて^あし^あま^あう^あの^あは^あ当^あたり^あ前^あだ^あと思^あいます。^あがい^あこ^あく^あじ^あん^あに^あ慣^あれ^あて^あいる^あい^あし^あや^あで^ああ^あら^あば^あ、^あぼ^あご^あり^あか^あい^あなど^あで^あ判^あ断^あする^あこと^あも^あでき^ある^あと思^あいま^あす^あが^あ、^ああ^あん^あじ^あょう^あし^あは^あ、^あげ^あん^あざ^あい^あで^あの^あよ^あう^あな^あ体^あ制^あとな^あつ^あて^あいる^あの^あで^あし^あょう^あか。

じむきょく
(事務局)

ほけん^あせ^あん^あた^あー^あな^あど^あお^あこ^あな^あに^あゅう^あよう^あじ^あけん^あしん^あで^あほ^あけん^あし^あか^あた^あ保^あ健^あセ^あン^あタ^あー^あ等^あで^あ行^あう^あ乳^あ幼^あ児^あ健^あ診^あで^あ保^あ健^あ師^あの^あか^あた^あが^あみ^ある^あこと^あも^ああ^あり^あま^あす^あし^あ、^あほ^あい^あく^あえ^あん^あよう^あち^あえ^あん^あ・^あこ^あども^あえ^あん^あせん^あせい^あき^あづ^あも^ああ^ある^あと思^あいま^あす。^ああ^あん^あじ^あょう^あし^あの^あば^あい^あこ^あは^あこ^あども^あ発^あ達^あ支^あ援^あセ^あン^あタ^あー^ああ^あん^あス^あテ^あッ^あプ^あと^あい^あう^あ施^あ設^あに^あ繋^あげ^ある^あこと^あで^あ支^あ援^あを^あ行^あって^あいま^あす。^ああ^あん^あス^あテ^あッ^あプ^あに^あ通^あ訳^あは^あい^あま^あせん^あが^あ、^あて^あれ^あび^あで^あん^あわ^あつ^あう^あやく^あをつ^あか^あめ^あん^あだ^あん^あが^あでき^ある^あ体^あ制^あを^あ整^あえ^あて^あいま^あす。

いいん
(委員)

ぼ^あご^あで^あは^あない^あ言^あ語^あを^あ話^あす^あ状^あ況^あで^あは^あ、^あり^あょう^あいく^あか^あん^あご^あし^あん^あお^あ療^あ育^あに^あ関^あする^あ誤^あ診^あが^あ起^あこ^あり^あや^あす^あい^あと^あ思^あって^あいま^あす。^あよ^あう^あし^あょう^あき^あに^あ多^あ数^あの^あ言^あ語^あに^あ触^あれ^あて^あ混^あ乱^あして^あいる^あだ^あけ^あの^あこ^あども^あに^あ

療育を受けさせるのは、さらに子どもを混乱させる可能性もあるため、なにか対策ができるかといふのではないのでしょうか。

(委員)

本当に療育が必要な子どももいますが、誤診があった場合でも外国籍の保護者の方だと日本の療育の制度や内容が分からず、そこに踏み込んでいけない方もいます。なぜ自分の子どもが療育を受けているのか、うまく伝わっていないということが現場では起こっているため、そうした点もケアできる仕組みが必要なのではないかと思えます。

(会長)

外国人集住都市会議の加盟都市のデータによれば、外国籍の子どもが特別支援学級に通っている割合は2割程度という報告もあり、中には療育を受ける必要のない子どももいるとのことなので、できれば同じように教育を受けられる方がよいということも考慮して、判断は慎重に行ってもらえればと思えます。

資料40ページにあるように、ムスリムの方がお祈りをする場所がない学校もあるとのことなので、対応いただきたいです。ラマダンの断食については安城市の学校ではうまく対応している例が新聞の報道に出ていましたが、これからインドネシアの方が増えていく可能性があるなかで、ムスリムの子どもたちへの対応をどの学校でも共通して行ってほしいです。他の生徒にとっても多文化教育等へ繋がると思えます。

市として外国人の高校進学率は把握できていますが、高校に行ってからの中退率が高いことは深刻な問題です。大学等、高等教育への進学率等は把握できていないと思うので、県の教育委員会と協力して実態を把握し、高等教育への接続まで考える必要がでてきていると思えます。

(委員)

私の所属している団体では、安城高校の定時制で学習支援をしており、

ちゅうがく じどうてき しんきゅう こうこう ちゅうたい
中学までは自動的に進級できていたものの、高校ではついていけず中退し
てしまう子どもたちも何人かみてきて、もどかしさを感じています。中には
がくれいちょうか こどももいます。わたし こうこうしんがくご で た さが
学齢超過の子どももいます。私も高校進学後のデータを探していましたが
み あ たらなかつたため、今後の指針にもなるデータだと思おうので公表しても
らいたいです。

ほいくえん ようちえんなど かよ しょうがっこう はい がいこくじん こ
保育園・幼稚園等に通っておらず小学校に入る外国人の子どももいますが、
にほん しゅうだんせいかつ へ こ がっこうせいかつ こんなん おお おや よこ
日本での集団生活を経ている子どもは学校生活での困難が大きく、親も横
つな など も かん がいこくせき ふしゅうえん かた こうこうしんがくりつなど
の繋がり等を持ちづらいつ感じています。外国籍で不就園の方の高校進学率等
きょうゆう こんご かつどう たぶんか し こと い
も共有してもらえると、今後の活動や多文化について知ることには生かせるの
ではないかと考えています。

じむきょく (事務局)

がいこくせき ちゅうがくせい しんがくりつ はあく しひょう こうこう
外国籍の中学生の進学率については把握しており指標としています。高校
いこう で た については、市では把握できないため、県の情報等を活用して
いきたいと かんが
いきたいと考えています。

いいん (委員)

にほんじん がいこくじん がいこくご こみゆ にけーしょん えいご かぎ
日本人と外国人との外国語のコミュニケーションはほとんど英語に限られて
いますが、えいご とくい がいこくじん おお ひと たい
英語が得意ではない外国人も多くいます。そうした人に対しては
あぶり りよう こみゆ にけーしょん おこな りかい いろいろ
アプリを利用したコミュニケーションを行うものと理解していますが、色々
げんご つか あぶりなど かん じょうほう せいり きょうゆう とりくみ
な言語で使いやすいアプリ等に関して情報の整理や共有の取組はしているの
でしょうか。

じむきょく (事務局)

こんかい がいこくじんしみん あんけーと にほんご き はな てん
今回の外国人市民へのアンケートから、日本語を聞く・話すという点は
がいこくじんしみん わりいじょう かた わ えいごいがい
外国人市民の5割以上の方ができることが分かったこともあり、英語以外では
「やさしい日本語」の活用が大事になると かんが ほんやくあぶり
など ぜんかい しんぎかい じょげん えいご いちどほんやく
等では前回の審議会でご助言いただいたように、英語に一度翻訳することで
むりよう あぶり いしそつう くふう たいおう
無料のアプリでも意思疎通がしやすくなるといった工夫で対応していくことが

必要ではないかと考えています。

(委員)

推奨するやり方を市として提示してもらえるとよいと思います。

(委員)

今年のラマダンの断食は3月10日頃から始まります。断食明けの18時半から19時になると大勢の人が集まって食事を共にするため、新安城駅周辺が混雑する可能性があり、市として把握して町内会等に情報共有してもらえるとよいのではないかとおもいます。

中学校では、断食の期間の給食の時間は、空いている教室に移動して勉強する等、食事が見えないようにする配慮がされており、ムスリムの家族からも評価されています。

(委員)

日本人市民アンケート36ページの安城市の外国人支援、多文化共生の取組の利用・認知について、知っている人の割合が非常に少ないという印象を受けました。20ページの「やさしい日本語」に関しても、興味はあるが特に学びたくないという割合が高く、心の壁があるためツールを知っていても使う機会が巡ってこないと思うので、その点に関して何かできることがあるのではないかとおもいました。

(委員)

外国人市民アンケートでは、日本人とコミュニケーションを取りたい人の割合が多かったですが、それに対して日本人市民アンケートでは消極的な結果でした。今後の多文化共生に関して、日本人側がコミュニケーションに積極的になれるような仕組みができるとよいと感じました。

(会長)

かいぎじかん こうりよ つぎ うつ おも だい じ あんじょうした ぶん かきょうせい
会議時間を考慮し、次に移りたいと思います。第2次安城市多文化共生
ぶらん とりくみじょうきょう じむきょく せつめい ねが
プランの取組状況について、事務局より説明をお願いします。

(2) 第2次安城市多文化共生プランの取組状況

じむきょく しりょう せつめい
事務局より、資料について説明。

かいちょう
(会長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見があれば挙手をお願いします。

いいん
(委員)

わたし にほんごきょうしつ めんばー きょうしつ こま そうだん
私も日本語教室のメンバーのひとりですが、教室で困りごとを相談され
さい こま ないよう つな しせつ じょうほう いちらん かつよう
た際に困りごとの内容ごとに繋いでいく施設や情報の一覧について、活用で
きるものがあれば日本語教室に共有してもらいたいです。

じむきょく
(事務局)

じょうほう かくにん てんかい じょうほうていきょう
情報を確認して、展開できるものがあれば情報提供します。

いいん
(委員)

じぶん かいがい あんじょうし てんにゆう さい しょうがっこう にゅうがく
自分が海外から安城市に転入してきた際、どの小学校に入学するかの
じょうほうなど ていねい せつめい りかい がいこくじん かた
情報等、丁寧な説明がなかったため理解できませんでした。外国人の方だと
もっと理解が難しいと思うので、丁寧な対応をしていただきたいと思います。

げんざい にほんごしよきしどうきょうしつ いちぶ しょうがっこう おこな
現在、日本語初期指導教室は一部の小学校でのみ行われていますが、
りそう すべ しょうがっこう にほんご おし きょういん おも し
理想は全ての小学校に日本語を教えられる教員がいることだと思います。市
にほんごきょういく きょういん やと むずか
で日本語教育の教員を雇うことは難しいのでしょうか。

じむきょく
(事務局)

てんにゆう さい じゅうしょ もと かよ しょうがっこう つた
転入の際には、住所を基に通うことになる小学校をお伝えしています。
つうじょう たいおう しょうがっこう おも しみんか いけん つた
通常の対応がなされていなかったと思われま。市民課には意見としてお伝
えします。

がっこう にほんごしどろ については、がっこう にほんごきょういく ひつよう こ
学校での日本語指導については、学校に日本語教育が必要な子どもが10
めい きょういん ひとりかはい せいど
名いると教員が1人加配されるという制度となっています。10名に満たな
がっこう こうむしゆにん きょうむしゆにん きょういん たんとろ
い学校では校務主任や教務主任の教員が担当しています。

いいん
(委員)

こうむしゆにん きょうむしゆにん きょういん にほんごきょういく かん くんれん う
校務主任や教務主任の教員は、日本語教育に関する訓練を受けているので
しょうか。

じむきょく
(事務局)

せんもんてき くんれん う
専門的な訓練は受けていません。

いいん
(委員)

なに わ りかい おし むずか おも
何が分かっていないかを理解していないと教えることは難しいと思うので、
ひつよう おう けんしゅうかいなど おこな
必要に応じて研修会等を行ってほしいです。

きこくしじよ こ たい にほんご はな にほんご りかい
帰国子女の子どもに対しても、日本語を話していても日本語を理解できてい
ばあい けんしゅうなど たいおう
ない場合もあるため、研修等で対応できるようにしてもらえるとよいと思
ます。

いいん
(委員)

わたし かいしゃ はたら がいこくじん せいしやいん えんじにあ かぞく
私の会社で働いている外国人はほとんどが正社員のエンジニアで、家族
たいざい こ ひと きぎょうないてんきん りよう す ひと おお きぎょう
滞在で子どもがいる人や企業内転勤で寮に住んでいる人が多いですが、企業
にはがいこくじん かつ む じょうほう とど こうほうなど の
には外国人の方に向けた情報は届いていません。広報等には載っているのか
もしれませんが、企業では商工会議所の情報等を見ることの方が多いので、
し がいこくじん やと きぎょう わ ちらしなど そうふ
市で外国人を雇っている企業が分かっているのであれば、チラシ等を送付して
もらえれば会社に貼ったり、声掛けしたりすることはできると思います。日本
にいる期間が決まっている社員等、日本の文化に興味を持っている社員も多い
ので、企業を巻き込んでいってもらえるとよいと思います。

かいちやう
(会長)

Facebook や Instagram のフォロワーになつてもらふと発信された情報が伝わるのではないでしようか。

じむきよく
(事務局)

SNSは外国人の方の情報収集としてよく利用されていることが分かつてるので、活用していきたいと思ひます。企業にチラシ等を送付するという考へはなかつたので、展開してもらへるのであれば、今後は商工会議所等を通じて送付していくことを検討したいと思ひます。

いいん
(委員)

私たちの団体で自主的に多文化共生を考へる会を実施して、市議会議員や市民等を交えて色々な課題を話す機会を設けました。市としてもそうした機会を設けてもらへると良いと思ひます。

かいちょう
(会長)

会議時間を考へし、次の議題に移らせてもらひます。第3次安城市多文化共生プランについて事務局より説明をお願いします。

だい じ たぶん かきようせい ぶん こっしあん
(3) 第3次多文化共生プランの骨子案

じむきよく しりょう せつめい
事務局より、資料について説明。

かいちょう
(会長)

ただいまの点について、ご質問やご意見等がありましたら挙手をお願いします。

いいん
(委員)

骨子にあった市民が活躍するという点について、私の団体では市民企画講座として外国籍の方を講師としてよく呼んでいますが、謝礼を支払う際の債権者登録の紙が日本語しかないため、私が代理で書くことが多くあります。

がいにくせき かた なまえ なが ごじ おお えいご ひょうき
外国籍の方は名前が長く誤字をしてしまうことも多いため、英語の表記もある
こうし ねが おも
と講師としてお願いしやすくなると思います。

いいん (委員)

こんご し にほんごきょうしつ よてい にほんご
今後、市として日本語教室をやっていく予定があるのでしょうか。日本語
しんけん まな がいにくじん ふ かん げんざい にほんごきょうしつ
を真剣に学びたい外国人は増えていると感じています。現在は、日本語教室
にちようび かいさい だんたい すく がいにくじん かいさい に ー ず にちようび
を日曜日に開催している団体は少ないですが、外国人の開催ニーズは日曜日だ
おも し にほんごきょうしつ うんえい にほんご はな
と思います。市として日本語教室を運営して日本語が話せるようになるまで
めんどう ひつよう
面倒をみていく必要があるのではないかと考えています。

じむきょく (事務局)

し じぶん うんえい かんが じんいん
市としても自分たちで運営したほうがよいとは考えていますが、人員や
ひようなど せいやく
費用等の制約がありできていません。現在は、安城市国際交流協会が水曜日
げんざい あんじょうしこくさいこうりゅうきょうかい すいようび
の夜に開催している日本語教室に、市の補助金を交付しています。さらに市
よる かいさい にほんごきょうしつ し ほじょきん こうふ
として日本語教室を実施するかは、人員や費用の面等で制約があります。
にほんごきょうしつ じっし じんいん ひよう めんなど せいやく
日本語教室を実施する場合は、人員や費用の面等で制約があります。
すいようび にちようび へんこう けんとう よち おも こんご いくせい
水曜日から日曜日に変更する検討の余地はあると思いますが、今後は育成
しゅうろう せいど はじ にほんご きょういく きぎょう おこな じちたい おこな
就労の制度が始まり、日本語の教育について企業が行うのか自治体が行
うのかという議論もあると考えています。家族滞在の在留資格で日本に来る
ぎろん かんが かぞくたいざい ざいりゅうしかく にほんく
人については、日本語の要件がなく来ているという面があるため、そのような
ひと にほんご ようけん き めん
人については、日本語の要件がなく来ているという面があるため、そのような
ひと たい じちたい しえん ひつよう おも
人たちに対する、自治体による支援が必要であると思っています。

いいん (委員)

せいやく りかい たぶん かきょうせい もと なか
制約があることについては理解していますが、多文化共生が求められる中
しちょうなど ま こ よさん つ そうごうでき しえん ばしょ ひつよう
で、市長等も巻き込んで予算を付けてもらい、総合的に支援できる場所が必要
おも
だと思っています。

かいちょう (会長)

ぶんかちょう にほんごきょうしつ じょせい せいど つく けんとう
文化庁も日本語教室を助成する制度は作っているのですが、検討してもらえれ
おも
ばと思います。

じむきょく
(事務局)

ほじょせいどなど かつよう かんが おも
補助制度等も活用しながら考えていきたいと思ひます。

いいん
(委員)

こっし なか しゃかいじょうせい へんかなど ふく
骨子の中に社会情勢の変化等も含めるべきではないでしょうか。

いちどけいかく さくてい みなお すうねんご こんかい さくてい きかい
一度計画を策定すると見直されるのは数年後となるため、今回の策定の機会
すうちか ぶぶん すうちか あんけーとけっか かつよう よさん
に数値化できる部分については数値化し、アンケート結果も活用して予算
ようきゅう
要求をしていってほしいです。

だい じあんじょうし そうごうけいかく こ いくせい じゅうてんせんりやく
第9次安城市総合計画では子どもの育成が重点戦略になっているなかで、
がいこくじん こ かん とりくみ しみんだんたい まか きょういくいいんかい
外国人の子どもに関する取組も市民団体に任せるのではなく教育委員会に
しゅどう
主導していってほしいです。

いいん
(委員)

しょうがっこう ねんせい せいかつ じゅぎょうじかん つか がいこく ぶんか こ こどもがこ
小学校1年生から生活の授業時間を使って、外国の文化を、子どもが子
もに伝える時間を取れるとよいのではないのでしょうか。言葉が通じなくても遊
ぶんか そだ とりくみ けんとう
べる文化を育てる取組を検討してもらえるとありがたいです。

じむきょく
(事務局)

じゅぎょう ふだん せいかつ かべ はな たいせつ おも
授業だけではなく普段の生活から壁なく話せることが大切だと思ひていま
す。誰とでも自然に関わられる状態を小さいうちから作ることができるるとよい
かんが
と考へています。

いいん
(委員)

こっし おも ほけん いるよう ふくし ぼうさい きじゅつ ほか
骨子の【主にすること】の「保険、医療、福祉」や「防災」の記述は他の
こうもく くら たんご くだ か ほう
項目と比べると単語だけになっているので、かみ砕いて書いた方がよいのでは
ないでしょうか。

がいこくじん たい せいかつ ほ ご かくじちたい まか めん がいこくじん
外国人に対する生活保護は各自治体に任されている面があるので、外国人に
たい せいかつ ほ ご かんてん ぶらん い けんとう
対する生活保護をどうするかという観点もプランに入れることを検討してもら
いたいです。

(事務局)

骨子の【主にすること】は現時点では例示的な形で挙げているものですので、今後表現と内容については詳細な検討を行っていく予定です。

(委員)

安城市の観光や訪問者に対する視点も重要だと思えるので、取組に入れてもらえると思います。

(会長)

ご意見が出尽くしたと思いますので、以上で議題を終了させていただきます。進行を事務局へお返しします。

4 その他

(事務局)

それでは「その他」に移ります。

次回の審議会についてご案内します。第3回目の審議会については、令和6年7月中旬を予定しています。詳細が決まり次第、文書にて案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に市民協働課長の早水から、お礼の言葉を述べさせていただきます。

(事務局)

本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。今回いただいたご意見を踏まえ、引き続き第3次安城市多文化共生プランの策定を進めてまいります。

なお、本日の資料、議事録及び撮影した記録写真につきましては、市公式ウェブサイトに掲載し、公表してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、本日の安城市多文化共生プラン策定審議会を閉会いたします。お忙しいところご出席いただきありがとうございました。